

平成22年7月21日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成22年7月21日(水) 午後2時00分
場所	教育委員会室
開会	午後2時00分
閉会	午後3時10分
出席委員	
委員長	高木新太郎
委員	高杉政宏
委員	横井利男
委員	鈴木みゆき
教育長	久保孝之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	小暮真人
庶務課長	後藤隆宏
学務課長	藤田悟
指導室長	仁王紀夫
すみだ教育研究所長	須藤浩司
生涯学習課長	金子しのぶ
スポーツ振興課長	宮本知幸
あずま図書館長	渡邊久尚

2 会議の概要

○高木委員長 それでは、教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は横井委員にお願いいたします。

(平成22年4月21日教育委員会会議録確認)

(平成22年6月30日教育委員会会議録確認)

議決事項第 1

議案第 59 号「墨田区立小学校通学区域の一部変更について」の案件を上程し、学務課長が説明する。

○高木委員長 これでは小学校区域は全部終わりですか。

○庶務課長 これは第一弾でして、学校適正配置等実施計画につきましては今回23年度に行い、26年度に中川小・三寺小、八広小のあたりを、29年度に本所地区と3回に分けて行います。中学校についても3回に分けて行います。

○久保教育長 Aブロックとその周辺です。

○庶務課長 一番影響があるのは一寺小、二寺小それから梅若、隅田は面積的にはあります。それから、小梅と言問の調整区域になっているところが影響が大きいと思われます。

○鈴木委員 今後マンションなどが増えて、人口が増えた場合見直しはするのですか。

○庶務課長 今の適正配置計画では人口動態や制度変更があった場合見直すことになっておりまして、大きな変更があった所は見直すこととなります。

○高木委員長 地元についてですが、保護者には通知しているのですね。

それでは、議決事項第 1 議案第 59 号「墨田区立小学校通学区域の一部変更について」原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第 1

平成 22 年度重要事業の進行状況について庶務課長とスポーツ振興課長が説明する。

○高木委員長 梅若・堤小学校、向島・鐘ヶ淵中学校の統合の件ですが、校歌を協議して作曲家に依頼するという話ですが、校歌は誰にお願いしたのですか。

○庶務課長 原案としまして、協議会の中で使いたい言葉を募集し、それを学校の先生方に原詩の作成依頼をしました。作成したものを母体に作曲家に委嘱して作曲と補作詞も含めて依頼します。

○高木委員長 通常校歌というのは作詞は誰々、作曲は誰々となるとと思いますが、一緒に依頼するというのはどういう意味ですか。

○庶務課長 原作詩は作成委員会という名が、作曲は作曲家の名がつくかと思います。

○高木委員長 毎年歌うものなので、大事なことだと思います。ここでの協議というのは、作詞は決まったということなのですか。

○庶務課長 原作は決まりました。

○高木委員長 お願いするといっても、「これをお願いします」と「直してください」ではずいぶん違いますね。

○庶務課長 基本的には、それを踏まえて作ってくださいということですが、必要であれば補作詞もしていただくということです。

○鈴木委員 言葉のリズムやいろいろなイントネーションなど、音符がつきにくいことがあるので、そのような時に補作詞が必要になるのですね。著作権はどうなりますか。

○庶務課長 著作権は区でもちます。

○鈴木委員 生徒達が校歌を作るという発想はないのですか。

○庶務課長 今回はありませんでした。ただ、使ってほしい言葉など、子供たちに広く募集をかけてい

ます。

○久保教育長 校歌の作詞者は誰になりますか。

○庶務課長 校歌作成委員会という名称になると思います。地域準備会と学校の先生とで詩を合作しました。

○久保教育長 詩のたたき台を委員会で作成し、それを作曲家に依頼したということですね。

○高杉委員 錦糸公園の整備事業についてですが、全体の完成図予想図があればいただきたいです。

○高木委員長 それでは報告承りました。

報告事項第2

平成23年度使用小学校教科用図書選定審議会からの報告について指導室長から説明する。

○高木委員長 報告承りました。

報告事項第3

児童・生徒に関する事故等について指導室長が説明する。

○高木委員長 17年度から数字が増えているのは、どうしてですか。

○指導室長 17年度の時点で各学校にきめ細かく報告するよという指示を、教育委員会からしておりますので、軽いと思われる報告もいっきに挙がってきたという状況です。例えば、廊下で転んでこぶができた程度のことも報告されるようになりました。

○高木委員長 小学校での事故が昨年度より増えているということですが、休み時間内が8件と多いようです、何かトラブルなどあったのですか。

○指導室長 個々様々だと思いますが、子供同士の接触などが多いようです。特長的なのが、放課後の事故発生です。昨年度は0件だったのが今年度は4件発生しています。それから体育の授業中の事故が昨年度は1件、今年度は5件と増えています。

○久保教育長 気になるのが、授業中の事故ですね。管理下で発生しているので、事前の対策が十分行われていたのかどうか、授業の進め方が妥当であったかが問われると思いますので、しっかり監視していただきたい。去年にくらべて、かなり増えていますね。

○指導室長 分析が十分でないので因果関係はまだわかりませんが、若い教員が増えていて、例えば体育の授業で準備体操が不十分だとか、事前の安全についての注意喚起が十分でなかったなども考えられます。十分な分析を行い各学校に注意喚起していきたいと思っております。

○鈴木委員 その他の事故で露出者被害とありますが、エリアが絞れるのであれば放課後対策等はしているのですか。

○指導室長 区内全域中エリア特定はできていません。ただ、それぞれの学区域のなかで出沒しそうな所は予測できます。小・中学校でセーフティ教室を行い、小学校では安全マップを作っています。路地や人目につかない公園などで発生しやすいので、危険の確率の高いそれぞれの学区域の中の事件について、子供たちに十分周知するというを行っていますが、なかなか0件にはならないという状況です。

○高杉委員 その他ですが、学校訪問に行くとはほとんどいじめは無いと聞いていますが、小学校で4件とあります。一年間で4件と多くは無いと思うのですが、数年前にいじめの件数が多くなったときの対策は継続されているのですか。

○**指導室長** 継続しております。ただ、この4件というのは4～6月までの件数ですので、年間ではもっと多くなると思います。私どもが認識しているいじめとして、中学校で1件とありますが、実際はもっとあるのではないかと考えています。あくまで学校が判断して、教育委員会に報告があった数ですので、一部の保護者からいじめにあっているという訴えが私どもの方に入ってくる件数を入れれば、もっとあります。

○**高杉委員** 対策は前と同じようにしているのですね。

○**指導室長** いじめと思われる情報が入り次第、迅速に学校の総力をあげて、事実確認をして早急に対策をとることになっています。

○**高木委員長** 報告承りました。

報告事項第4

墨田区文化財調査員の委嘱について生涯学習課長が説明する。

○**高木委員長** 文化財調査員の定員は決まっているのですか。

○**生涯学習課長** 要綱上10名以内となっております。

○**高木委員長** 報告承りました。

報告事項第5

墨田区文化財保護審議会委員に対する感謝状の贈呈について生涯学習課長が説明する。

○**高木委員長** 感謝状贈呈の基準はどのようになっているのですか。

○**久保教育長** 文化財保護審議会委員として10年以上となっております。

○**高木委員長** 報告承りました。

報告事項第6

すみだ郷土文化資料館燻蒸作業等に伴う臨時休館について生涯学習課長が説明する。

○**高木委員長** 報告承りました。

報告事項第7

平成22年度墨田区立図書館・コミュニティ会館図書室の蔵書点検実施報告についてあずま図書館長が説明する。

○**高木委員長** 不明の場合はなかなか出てこないのですか。

○**あずま図書館長** まれにバーコードスキャンにもれていたものが、出てくることもあります。たいていの場合は不明になります。ここ数年図書館内部で本を棄損するケースがあったので、職員による見回りなど実施しております。また、ブックディテクションシステム（BDS）を導入してから不明図書は減っていると思われます。

○**高木委員長** 不明とは、誰かが本を持って帰ってしまうというのと、本を返却しないという場合がありますね。後者の場合はペナルティがあるのですか。

○**あずま図書館長** なかなか返却していただけない場合は、一定期間貸出停止期間があります。汚損・棄損・紛失等の場合は代替物を収めてもらいます。貸出期間を過ぎてしまった方へは督促をしておりますが、この場合は本の所在は明らかなので、不明にはなりません。不明というのは貸出しの手続きを通

っていない本のことをいいます。未返却ということではありません。

○久保教育長 不明資料数の高いところと、低いところとありますが、これは物理的な課題なのか、それとも来館数が多くて管理が行き届かなかったのか、その辺の分析はしていますか。

○あずま図書館長 不明率が高いところというと、緑図書館の2%と梅若橋コミュニティ会館の2.06%です。BDSが導入されているのは、あずまと緑で、BDSがあることによって効果があるかということ、緑図書館は2番目に不明率が高いのでそうとも言えません。緑図書館は多層階に分かれていて、利用者が多くBDSと受付カウンターが離れていて鳴ったときに声かけしづらい構造上の問題があります。基本的には利用者数が多い館の不明が多いのではないかと思います。あずま図書館は多層階ではなく、職員が巡回を多くしているというところで、不明率が低いと分析できます。

○久保教育長 ということは、新しくできる図書館は多層階に分かれていて、しかも死角の多い図書館になるわけです。したがって、緑図書館と同じ問題が発生する余地が高いということで、管理上の工夫がおおいに問われると思います。緑図書館の不明率を下げていく為の、何らかの具体的な策を考えていかなければならないと思います。

○あずま図書館長 全体としましては、統合新図書館のオープンにあわせてシステムの更新が予定されています。今年度からICタグによる管理の準備が始まり、今までよりも正確に作動します。それと新館については、防犯カメラの設置も考えております。また、あずま図書館同様職員の巡回も行っていく予定です。

○高木委員長 それでは報告承りました。

報告事項第8

平成22年度学校図書館連携システム新規導入校の決定についてあずま図書館長が説明する。

○高木委員長 利用状況はどうなっていますか。

○あずま図書館長 18、19年度に導入されている学校が活発に利用しています。21年度に導入した学校については、学校の事情によりますがボランティアの集まり具合に、かなり依存しているという特徴があります。22年度から図書館内にあずま図書館と緑図書館を拠点として、各学校の図書館運営に関する支援グループを児童サービスに準じて組織しておりまして、今年度4月から未導入校を含めて各学校に職員が調査にまわり、どういった問題があるか分析し、今後各学校の特徴にあった支援を行っていく予定です。

○高木委員長 朝読書会などを行っている学校等もあり、学校間の格差もあるとは思いますが、連携システムをどんどん活発化したほうがいいですね。

○あずま図書館長 21年度は年2回、各学校図書館担当の先生とボランティアを一同に集め、それぞれの情報の共有化を目的として懇談会を開催しました。今年度以降もこういう機会を作っていきたいと思います。

○横井委員 今年度は7校設置予定ですが、希望したけれども設置されなかったという学校はどのくらいありますか。

○あずま図書館長 7校の枠に8校手があがりましたが、一校は来年度設置することにしていただきました。

○高木委員長 以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会します。